

随意契約締結状況

令和5年10月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	赤十字ボランティア情報誌(「RCV:Red Cross Volunteer」)No.81の作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月5日	株式会社プライムステーション 東京都品川区東品川1-2-5 リ バーサイド品川港南ビル8階	1,154,881円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
2	小冊子「赤十字防災セミナー 災害への備え」第2版第2刷の作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月31日	株式会社キタジマ 東京都墨田区立川2-11-7	1,647,360円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
3	日本赤十字社別館(PMO芝公園ビル)の電話設備更新	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月2日	電通工業株式会社 東京都品川区東大井5-11-2	8,800,000円	契約業者は、当該設備の納入・保守業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	茨城県赤十字血液センターつくば出張所の移転に伴う採血装置の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月10日	テルモBCT株式会社 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー49階	3,925,075円	契約業者は、日本赤十字社とメーカーで共同開発した血液センター向けの特注品である当該機器の製造及び販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	原料血液搬送容器及び付属品の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月12日	ハイランド株式会社 大阪府大阪市北区中之島2-3-33	30,255,940円	契約業者は、本件の履行に必要な技術・能力及び部品等を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
6	研究用保冷库の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月16日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	1,400,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	

随意契約締結状況

令和5年10月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	冷却遠心機の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月16日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	1,400,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条第2号)	
8	血小板凝集能測定装置の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月16日	株式会社タイヨウ 大阪府大阪市城東区森之宮2-4- 29	4,807,000円	契約業者は、当該装置の製造及び販売業者 であり、本件を履行できる唯一の業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則第36条第4項)	
9	薬用冷蔵ショーケースの調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月19日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	1,040,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入 れる場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条第2号)	
10	血液事業情報システムで使用する指静脈認 証装置の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月19日	株式会社日立製作所 東京都千代田区外神田1-5-1	2,376,000円	契約業者は、当該装置の製造及び販売業者 であり、本件を履行できる唯一の業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則第36条第4項)	
11	令和5年度改善活動にかかるリーダー研修 会の実施支援	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月19日	公益財団法人日本生産性本部 東京都千代田区平河町2-13-12	1,210,000円	契約業者は、血液事業における改善活動の 取り組みの導入当初から支援業務に従事し ており、過去の実績により他社では得ること のできない本件業務に必要な能力・知識を有 していることから、契約の性質又は目的が競 争を許さない場合に該当するため。(日本赤 十字社会計規則第36条第4項)	
12	献血カードの作製(令和6年度分)	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月20日	小林クリエイティブ株式会社 東京都中央区新富1-18-1	37,030,488円	契約業者は、過去の実績により他社では得 ることのできない本件業務に必要な能力・知 識を有しており、本件の適切な履行が期待で きることから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため。(日本赤十字 社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

令和5年10月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	小型恒温振とう機の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和5年10月26日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	1,599,900円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	